

おめでとう
ございます

こんにちは 赤ちゃん

赤ちゃんの生まれたすべてのご家庭に
保健師が訪問いたします。



- ・ 体重や身長を計測を行い、予防接種についての説明をします。
- ・ 赤ちゃんのお世話や、お母さんの体調についての相談に応じます。



保健師さんに
来てもらって安心です。
大切に育てていきたいと思えます。




育児相談を
実施しています。



- ・ 体重や身長を計測を行い、保健師が相談に応じます。
- ・ 月に1～2回実施、個別の相談や訪問にも応じています。

問い合わせ：越生町保健センター ■ 292-5505



おめでとう
ございます

出生祝金



お祝い

赤ちゃんのお誕生を祝福するとともに、
健やかな成長を願って祝金を支給しています。

支給額：1人目のお子さん	10,000円
2人目のお子さん	30,000円
3人目以降のお子さん	100,000円

対象者：出生児のお父さんまたはお母さんで、子どもの誕生日において1年以上越生町の住民基本台帳に記載されている方。

申請期限：誕生日から1年以内に申請してください。

必要なもの：①印鑑

②保護者名義の振込口座通帳

問い合わせ：子育て支援課 ■ 292-3121(代)

